

第101回小笠原諸島振興開発審議会

令和5年7月4日

【田崎調整官】 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日、司会を務めさせていただきます、国土政策局特別地域振興官付の田崎と申します。よろしく願いいたします。

本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、リモートでの出席を含め、委員11名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、定足数を満たしておりますので、ただいまから第101回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、ウェブ会議併用の形式となっております。会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを御準備しております。御発言の際には、マイクのスイッチをオンにして御発言いただきますよう、お願いいたします。オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートにいただき、御発言の際には、お名前のお申し出後に御発言いただきますよう、お願いいたします。

はじめに、資料の確認をお願いいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、御参照願います。まず、資料1-1としまして「令和4年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」、資料1-2が「小笠原諸島振興開発計画における目標の設定状況と進捗状況」、資料2が、「小笠原諸島の振興開発について」ということで、意見具申（案）をつけております。参考資料1としまして小笠原諸島振興開発審議会委員の名簿、参考資料2は前回の意見具申をつけております。

以上でございます。もし、資料等、不足等ありましたら、事務局にお知らせいただきますよう、お願いいたします。

なお、事務局説明では、資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってはうまく共有できない場合も考えられますので、誠に恐縮ですが、念のためにお手元にも資料を御準備いただけますと幸いです。

それでは、議題に先立ちまして、石井浩郎国土交通副大臣から御挨拶申し上げます。

石井副大臣、お願いいたします。

【石井副大臣】 皆様、おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました、国土交

通副大臣の石井浩郎でございます。菊地会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

御承知のとおり、先月26日、小笠原諸島が日本へ復帰してから55周年を迎えました。本土から1,000キロメートルも遠く離れ、しかも台風の常襲地帯と、そういう厳しい条件の中で、昭和43年の復帰以来、地元の皆様による不断の努力によりまして着実に振興開発が進められてまいりました。その一方で、航空路線の開設であったり、公共施設の老朽化、また、住宅の不足であったりといった、様々な課題が残されているものと認識してございます。これらの課題の解決に向けまして、これまでも委員の皆様から多くの貴重な御意見を頂戴してきたと、事務方から伺っております。

本日は、これまでの御議論の集大成といたしまして、小笠原諸島振興開発特別措置法の期限を見据えた、意見具申の取りまとめを行っていただく予定となっております。国土交通省といたしましては、その意見具申の内容をしっかりと踏まえまして、東京都や小笠原村と共に緊密に連携をしながら、小笠原諸島の振興開発に全力で取り組んでまいり所存でございます。

結びに、委員の皆様の御健勝と、小笠原諸島の振興開発についてますますの御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【田崎調整官】 どうもありがとうございました。

石井副大臣は、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(石井副大臣退席)

【田崎調整官】 続きまして、本日欠席の小池都知事に代わりまして、黒沼副知事から御発言の申出をいただいております。黒沼副知事、よろしく願いいたします。

【黒沼副知事】 皆さん、おはようございます。東京都副知事の黒沼でございます。着座にて、失礼いたします。

本日は、小池東京都知事の代理として、出席をさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

委員の先生方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、御指導、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審議会に先立ちまして、斉藤国土交通大臣及び菊地会長宛てに、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長につきまして、要望書を提出いたしました。その要点について、

申し述べたいと思います。

小笠原諸島は、昭和43年に本土に復帰をいたしまして、今年で55周年を迎えました。返還以来、都は、小笠原村や関係省庁の皆様と共に、特措法の理念に基づきまして、住民生活や産業振興に必要な社会基盤整備を鋭意推進してまいりました。近年では、定期船「おがさわら丸」のドック期間中の代替船の建造や、海底光ファイバーケーブル等、情報通信基盤の更新など、住民生活の安定に向けた取組を着実に進めてきております。しかしながら、本土との交通アクセスの改善や、生活基盤の整備、島内産業の活性化など、依然として解決すべき多くの課題を残しております。これに加えまして、返還当初に建設された公共施設の老朽化が進んでおります。施設更新等の対策が急務となっております。また、世界自然遺産である貴重な自然遺産の保全・再生、南海トラフ地震等に備えた防災対策の強化、再生可能エネルギーの活用など、地域の自律的発展に向けた取組を一層進める必要がございます。今回の要望は、こうした多くの課題の解決や、引き続き小笠原諸島の振興を図っていくため、小笠原村や東京都の取組に対する特段の御配慮をお願いするものでございます。

結びになりますが、令和5年度末で失効となります小笠原諸島振興開発特別措置法を改正し、5年間延長されること並びに財政需要に応じた十分な財源の確保を改めてお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【田崎調整官】 ありがとうございました。

黒沼副知事におかれましては、この後、所用により退席されます。

(黒沼副知事退席)

【田崎調整官】 それでは、ここから議事を開始します。菊地会長、よろしく願いいたします。

【菊地会長】 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、議事次第にありますように、二つあります。一つ目の「令和4年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告」については、小笠原諸島振興開発特別措置法第49条において、国土交通大臣が、毎年、審議会に報告するものとされています。二つ目の「小笠原諸島の振興開発について（意見具申案の検討）」については、同法47条に基づき、小笠原諸島の振興開発に関して今後取るべき措置について国土交通大臣に意見具申を行うため、前回の議論の整理を踏まえ作成した意見具申（案）を審議するものです。7月中に意見具申に向けて審議を進めてまいりたいと考えております。

議事次第の記載の順序とは変わりますが、審議の時間を十分に取るために、先に議事(2)

「小笠原諸島の振興開発について（意見具申案の検討）」から進めてまいりたいと思います。国土交通省から説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【池田企画調整官】 国土交通省でございます。事務局より、資料2「小笠原諸島の振興開発について（意見具申（案）」に基づいて、御説明させていただきます。

本意見具申（案）は、前回の審議会までの御議論に基づいて作成させていただいております。また、事前にお送りさせていただいたものと比較すると、事前説明の中で委員の皆様からいただいた御意見を新たに反映したものとなっておりますので、本日はその点を中心に御説明させていただきます。

まず、意見具申（案）の冒頭、1.小笠原諸島の現状と振興開発の意義については、最初の2段落に小笠原諸島振興開発特別措置法の経緯や果たしてきた成果を記載してございます。3段落目は小笠原諸島が今なお抱える課題、4段落目以降は小笠原諸島を取り巻く現状を記載しております。

駆け足ですが、次に、2.小笠原諸島の振興開発における各分野の課題等では、小笠原諸島の振興開発において重点的に取り組むべき課題等を分野別に記載しております。（1）交通・情報通信基盤の整備についてですが、2段落目の港湾施設の整備について、「小笠原は国境離島で非常に重要であり、港湾施設を整備し、投資し続けることが大事である」との御意見を受けまして、「港湾施設の整備等に計画的かつ継続的に取り組み、」と追記してございます。また、次の3段落目の航空路につきまして、「航空路の開設は島民の悲願であり、前回の意見具申にも記載があるよう追記すべき」との御意見を受けまして、「島民の悲願である航空路の早期開設」と追記しております。次に、4段落目の情報通信基盤について、「台風時対応が可能となるよう光海底ケーブルを都で整備した後の5G化は、民間通信事業者による整備も必要になる」との御意見を受けまして、「地域の実情を踏まえて整備・充実に取り組む」と追記しております。

（2）については、事前御説明のときから変更はございませんので、省略させていただきます。

次に、（3）生活環境の整備・定住の促進についてです。3段落目の土地利用計画について、「現在の土地利用状況も踏まえて対応していく必要がある」との御意見を受けまして、「現状を踏まえつつ土地利用計画を見直すことが適当である。」と追記しております。また、次の行、「住宅整備だけでなく、土地分譲等も含めた大きな枠組みでの政策展開をする必要

がある」との御意見を受けまして、「質の高い住環境を確保する観点から、土地利用計画の見直しに合わせて住宅供給計画を作成するなど、総合的な視点で住宅政策を展開すべきである。」としてございます。

(4) については省略させていただきまして、(5) につきましても、今回からの新たな項目でございますが、事前説明時から変更はございませんので、省略をさせていただきます。

(6) 防災対策の推進につきましては、「災害時に本土から食料が供給されなくなる事態に備え、倉庫等の整備が必要である」との御意見を踏まえまして、2段落目、「食料の大半を本土からの移入に頼る小笠原諸島においては、災害による入荷途絶等の事態に備え、食料備蓄庫の整備等、食料を安定的に確保するための取組が必要である。」との一文を追加しております。

(7) 観光の開発・交流の促進について、「2段落目に海業による地域振興も盛り込むべき」との御意見を増えまして、「漁業と観光、飲食業等が連携して海に関わる地域資源を活かす海業の振興、」を追記してございます。

続きまして、(8) については、新たな項目でございますが、事前説明時から変更はございませんので省略させていただきまして、(9) についても省略をさせていただきます。

最後に、3. 今後の小笠原諸島の振興開発のあり方については、事前にお送りしているものから変更はございませんが、内容を簡単に御紹介させていただきます。令和6年度以降の小笠原諸島の振興開発の在り方について、現在の法的枠組みを維持し、引き続き安定的に振興開発推進すべきこと、振興開発を今後も着実に進めるため、施策の実施状況を的確に把握した上で、地域の実情や社会経済状況の変化に合わせて適時適切に見直しを行うこと、関係機関は、総合的な視野に立ち、相互の施策がシナジー効果を発揮するよう配慮しつつ、施策の積極的な立案、効率的な実施に注力すべきこと、といった内容な記載しております。

事務局からの説明は、以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

ただいまの国土交通省からの説明に対して、御意見等があれば、お願いいたします。時間の関係もありますので、意見等については、事務局の補足・回答が必要なものについては、最後にまとめて事務局から説明をしていただくことになると思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、御意見をお願いいたします。

オンラインの方は、どうでしょうか。

【田崎調整官】 オンラインの方で御意見のある方は、挙手のボタンを押していただくよ

うお願いします。

【菊地会長】 オンラインの方の意見はこちらのほうで取り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

【菊地会長】 大野先生、お願いします。

【大野委員】 おはようございます。名城大学の犬野でございます。昨年9月に小笠原村へ視察に行かせていただきました。その節は、大変お世話になり、ありがとうございました。

先ほど御説明いただいた施策については、どれも重要で、必要欠くべからざるものであると考えております。ただ、これらをどの順番でやっていくのか。もちろん同時にできればそれにこしたことはないのですが、その順番を考えてみたいと思います。国境離島であることから、国防とか、エネルギーとか、食料とか、いろいろな面での安全保障を考えた社会基盤を整備するというのは前提条件ですが、定住人口を増やすためには、そこで生活していけるかどうか、産業が活性化して生活費を稼げるかどうかということが問題になるだろうと考えます。そこで、産業の活性化を考えると、先ほど御説明いただいた資料には「基幹産業である農業や漁業」と書いてあるのですが、ここから脱却しないといけないのではないかと思います。(7)の「観光の開発・交流の促進」に軸足を移していくのがよいのではないかと思います。御説明の中にも観光客を受け入れるためのいろいろな施設の整備がありました。さらに観光客への食料等の提供、そのための原材料の生産、そのためのエネルギーの供給などがあり、観光業を中心とした産業構造にするというのが一つの考え方としてあるのではないかと思います。観光は裾野が広い産業であります。しかも、小笠原村の観光において日帰りでするといふ人はおらず、1回訪れたら数日間は滞在するので、その間にお金を落としていただけるようになっています。この状況を踏まえて、観光客の誘致を考え、それを提供するためのいろいろな産業が協力し合って産業クラスターを形成し、小笠原村の中で物とお金がぐるぐる回るような仕組みをつくとよいのではないかと思います。

昨年9月に訪問させていただいたとき、時期にもよるのか、時間帯にもよるのか分からないのですが、私が街なかに出たときは「おがさわら丸」に乗っていた観光客は一体どこへ行ったのだろうというような感じで、混雑しているような状況ではありませんでした。ただ、村内のホテルはほぼ満室だったようなので、もう少し宿泊施設を増やし、「おがさわら丸」の運航本数をもう1本増やし、さらに航空路も開設すれば、小笠原村の活性化が観光業を中心に広がっていくように思います。

ということで、(7)の「観光の開発・交流の促進」を中心に考えて、そのために必要な施設、交通手段、DX化など、いろいろな仕組みを整備していくとよいと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

後でまとめて国土交通省から回答等をお願いいたしたいと思いますが、ほかに御意見等ありますでしょうか。

それでは、今の質問、御意見について、国土交通省から御回答があれば、お願いいたします。

【立岩振興官】 特別地域振興官の立岩です。よろしくお願いいたします。

大野先生、貴重な御意見、ありがとうございました。先生がおっしゃるとおり、非常に裾野の広い観光産業の重要性については、(7)に記載のとおりで、特に中ほどの段落で「農業や漁業と連携した魅力的な観光メニューの開発等、観光消費額単価の増加に向けた取組を進める必要がある」とさせていただいております。

また、小笠原村におかれましても、本年3月にビジョンを策定され、その中で「観光客と住民の双方にとって心地よい環境をつくる」ということをうたわれておりますので、都や村の皆様と連携して、取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

ただいまの御意見について、村としてはいかがでしょうか。渋谷村長、いかがでしょうか。

【渋谷委員】 多分、大野先生がおっしゃったのは、2ページの(2)産業の振興のところに、先ほどの御説明では事前の調整の中でも変更なしというところで、私もうっかりしていたと、この表現で思いました。まさに1行目に「基幹産業である農業や漁業において」云々と、農業と漁業、その二つが基幹産業という表現になっていたのも、村としては観光を基軸にして農業・漁業もバランスよく産業振興を図るということを常々考えておりますので、「基幹産業でもある農業や漁業」とか、もし表現の変更が可能であれば、御検討いただければと思っています。

そういう意味で、大野先生からも御意見がありましたように、村としては、島内での産業の生産高という表現でいいかどうかですけれども、観光業というのが一番であると思っております。そこに農産物・水産物もうまく流通していくと訪れた方々に非常に喜んでいただけるのだらうと思っていますので、もし、まだ変更が可能であれば、御検討をいただければと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

そのほか、御意見等ありますでしょうか。

お願いします。

【小暮委員】 小笠原協会から参りました、小暮でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回、意見具申の案を見させていただきました。何点か、意見を申し上げさせていただきましたと思ってございます。

本案につきましては全般的に、私ども小笠原協会、それから、島民を代表するような皆様の意見・考え方を踏まえて作成をしていただいております、よくまとめられているのかなあという感想を持ったところでございます。

まず、1番目の小笠原諸島の現状と振興開発の意義、これは、冒頭の部分でございますけれども、前文であります。こちらは課題認識の部分でございますが、前回の審議会で私のほうからも意見を申し上げさせていただきましたけれども、「強制疎開に端を発し、我が国への復帰以来の課題となっている帰島促進等にも引き続き取り組む必要がある。」と加筆をしていただいたところであります。こちらについては、国の責任により島を追われた事実を明確にするという意味からも、評価できるものと考えてございます。

また、2の(1)交通・情報通信基盤の整備という部分でありますけれども、航空路の開設につきましては、島民の悲願であります。皆さん御案内のとおり、陸路がございません。空路もございません。航路しかありませんので、病気であるとか、不測の事態の際には、非常に不安になります。少なくとも島民生活を安定的に営む上では、やはり航空路というのは非常に重要な部分ではないかと思っております。そういった意味において、早期開設は島民の安全・安心を確保する上で重要であり、推進していただきたいと思っております。

さらに、(3)であります。生活環境の整備・定住の促進の部分であります。小笠原の定住促進に向けては、住宅用地の確保というのは不可欠でございます。委員の皆さんも実際に現地へ訪れていただき、住民の声を伺うと、住まいがなかなか手に入らないということで、せっかく若い方が島に来て働いて家庭を持とうと思ったとしても、住居がないということで泣く泣く本土に帰らざるを得ない。こういう状況が現地ではある。これは大きな問題かと思っております。そういったときには住宅用地の確保というのが非常に重要かと思っておりますので、土地利用計画の見直しに合わせまして住宅供給計画の策定等を促してい

ただけるような文言が今回加わってございますので、こちらのほうを積極的に推進していただければと思っているところでございます。

最後、(9)の旧島民の帰島促進についてでございます。こちらは私ども小笠原協会設立の趣旨の中の一つの大きな柱でありますけれども、硫黄島を含む旧小笠原島民の帰島について、これまでもいろいろ施策を推進していただいていたところではあります。さらなる帰島に向けた環境整備の施策を充実していただきたい。それから、新たに加えていただきましたけれども、旧島民の3世あるいは4世の若い世代の方々に小笠原へ訪島していただいて、できれば定住促進をしていただきたい。こういったような施策につなげるような取組、こちらの検討もしていただけるような形で加筆をされているということは、私どもとしても非常に評価をしているところでございます。

これらの事項を含めまして、今回、意見具申の案につきましては、私どもとしては全体的に支持をするとともに、国をはじめ、東京都、そして、小笠原村当局の皆さんの今後の積極的な施策展開を期待しているところでございます。

私からは、以上であります。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

オンラインのほうで小林委員が手を挙げられていると思うので、小林委員、お願いいたします。

【小林会長代理】 ありがとうございます。私も、今回の具申案を拝見させていただいて、前回の話合いの中で出てきた問題が全て網羅されているということと、使われているワーディングもすごく分かりやすいですし、いろんな気持ちをすくい上げていただいているなという気がしております。

先ほどのお話の中にも出てきた観光についてですけれども、私がこの具申案の中で一番気にしているというか、今回はこれだなと思っているのは、島に住む人にも訪問者にも心地よい環境を目指す地域づくり、「小笠原モデル」と書いていらっしゃるんですが、ここに尽きるかなと思います。島に住んでいる人たちが迷惑する観光であってはならないと思うし、遠くだからということで島に住んでいる人たちが不便であってはならないと思うところから、その両方がハッピーであるということが非常に大事ななと思っていたので、こういう形で言葉で表記されているのはいいなあと思っています。

さらに、観光に関しても、もちろん、地場の産業として漁業や、農業など、大事なものがあるわけで、観光がそれらの全ての小笠原の資源を支える歯車になる。そのためにエコツー

リズムという形の観光が小笠原で推進されていくということがすごく重要だと思っています。まさに小笠原村がこの3月に発表された「小笠原村観光振興ビジョン」の中で、村長がうたっている「SMILE Tourism」の中に全てが網羅されているように、私は思います。この中で、地場の産業を観光が支えること、あるいは、教育旅行などによって、島のことを、島外の人によく知ってもらうこと、それから、交流を育むことによって、多くの人たちが、島を訪れる機会を作り、あるいは関係を持つことによって、小笠原の本当のすばらしさを知ってもらうことが大事だと思います。これらについても観光ビジョンの中でもうたっていますので、この具申の中に「シナジー効果」という言葉で既にある程度は表されているとは思いますが、小笠原村の観光振興ビジョンでうたっているものとうまく連携をしながらとか、ワーディングの中にそれが入れられる方法はないのかなということにはちょっと感じました。もし御検討がいただけるようであれば、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

皆様方の貴重な御意見、誠にありがとうございます。時間の関係もでございますので、いろいろな御意見を踏まえて、意見具申（案）のまとめに入りたいと思います。

皆様の御意見を伺いますと、おおむねこの具申（案）はよくできているというような評価を得ていますが、先ほど大野委員からもありましたように、順番であるとか、どれに優先順位があるのかということも大事ですが、まず、大きな問題点としては、観光という位置づけをしっかりとここに反映してもらいたいというようなことだったと思います。ですから、小林委員からも話がありましたように、しっかりと観光ということはこの具申（案）の中に位置づけることを少し修正して、具申（案）をまとめていただければと思います。その点につきまして、事務局あるいは私のほうに一任させていただくということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【菊地会長】 どうもありがとうございます。では、今後、7月末を目途に、皆様を代表しまして、私の名前で国土交通大臣宛てに、意見具申（案）を作成し、そして、意見具申させていただけるようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

続きまして、二つ目の議題ですけれども、令和4年度に小笠原諸島の振興開発に関して講

じた施策の報告について、国土交通省と東京都からの説明をいただき、その後、質疑応答をしたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【池田企画調整官】 では、国土交通省より、資料1-1に基づきまして、令和4年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について、御説明をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、1ページ目、項目の1、土地の利用についてです。小笠原諸島は、生活を営むために活用できる土地が限られているとともに、帰島できていない旧島民等の不在地主が多数存在するなどの課題がございます。このため、都と村では、地籍の調査の実施や、農地情報整理台帳の活用による土地取引を活性化させ、土地の有効活用を図っていくための取組等を行いました。

次に、2の道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保についてです。(1) 港湾については、2ページにお示ししておりますが、国土交通省所管の小笠原諸島振興開発事業費補助金によりまして、父島二見港岸壁の老朽化対策、母島沖港でのしゅんせつ工事を実施しております。なお、以後の説明におきましては、この小笠原諸島振興開発事業費補助金のことを単に振興開発補助金と申し上げるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、3ページの(2) 航路・航空路についてです。航路については、村が、定期船の運航スケジュールや快適性・利便性向上に係る事項について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しつつ、運航事業者と協議を実施しております。航空路については、東京都において、飛行場の基本構造や工法等の実現性を確認するための調査、気象・自然環境などの調査、小笠原において運用可能な航空機に関する調査を引き続き実施しており、東京都と小笠原村に設置した小笠原航空路協議会において関係者間の情報共有を行っております。

4ページの(3) 道路・島内交通については、都道については、5ページを御覧いただければと思いますが、振興開発補助金により、父島、母島における道路災害防除や拡幅整備を実施しております。村道については、6ページを御覧いただきまして、父島における宅地分譲地造成に合わせた村道新設を実施しております。

ページをおめくりいただきまして、7ページの(4) 情報通信(デジタル化の推進)については、小笠原村における5G化の取組を推進するため、都が保有する情報通信基盤の5G対応可能な環境への更新を実施しております。

(5) 人の往来等に要する費用の低廉化につきまして、小笠原諸島は本土から約1,000キロ離れているため、人の往来、物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の面で、住民生活の安定や観光産業の振興にとって不利性を有しています。このため、都による本土からの生活物資の海上輸送費の支援や、農水産物の小笠原諸島から本土への輸送費の支援、国土交通省や都による離島航路運営費等補助金による、本土から父島間及び父島から母島間の航路収支の改善や利用者の負担軽減を実施しているところです。

次に、8ページの3、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発についてです。(1) 農業については、農産物の安定生産や農業の担い手の育成・確保を図るための取組を進めており、次の9ページにお示ししておりますが、振興開発補助金により、農業用水の安定供給と渇水対策を計画的に進めるためのかんがい施設整備や、農業被害を抑制するためのアフリカマイマイの防除やノヤギの駆除等を実施しております。

次の10ページ、(2) 水産業については、漁船が安全に停泊できるよう、都が二見漁港の突堤整備に向けた実施設計を実施。

次の11ページ、(3) 商工業については、説明を省略させていただきます。

(4) 先進技術の導入及び生産性の向上については、次の12ページにお示しておりますが、振興開発補助金により、ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、先ほども申し上げましたが、アフリカマイマイ等、病虫害防除対策について試験研究等を実施しております。

次の13ページ、(5) 他産業との連携については、説明を省略させていただきます。

4、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進については、新規営農者、漁業就業者の確保に向け、都や村による農地確保の支援や、水産庁の交付金による新規漁業就業者の漁船・漁具等のリースの支援等を実施しております。

次に、14ページ、5、住宅及び生活環境の整備についてです。(1) 住宅については、小笠原諸島では、住宅用地の取得が難しく、建設コストも高いことから、定住を促進するための住宅の不足が課題となっております。都・村において老朽化した小笠原住宅の建て替え計画的に進めるとともに、村では父島奥村地区の分譲地の整備と村道の新設等を実施しております。

(2) 簡易水道については、16ページにお示ししておりますが、振興開発補助金により、村において父島の老朽化した水道管の取り替えを実施。

(3) 生活排水処理については、17ページにお示ししておりますように、村において父

島奥村分譲地内の排水管渠新設等を実施しております。

次の18ページ、(4) ごみ処理については、説明を省略させていただきます。

6、保健衛生の向上については、住民の健康維持、疫病予防等を図るため、健康審査などの保健衛生事業を引き続き進めております。

7、医療の確保については、振興開発補助金により、引き続き、父島・母島の診療所の管理運営、医療機材整備等を実施し、一定の医療水準を確保しております。20ページに、各診療所の概要や、支援の概要をお示ししております。また、都において、画像電送システムの活用も進めております。

次に、21ページ、8、高齢者の福祉その他の福祉の増進についてです。(1) 高齢者・障害者福祉については、都・村では、高齢者福祉において在宅での福祉サービスを中心に施策を展開しており、介護・福祉人材を確保するため、人材確保・資質向上に向けた研修等の取組を実施しております。

(2) 児童福祉については、村において、施設が老朽化し、津波浸水予想区域に立地している母島保育園の高台移転や、母島村民会館の建て替えを進めております。

(3) 地域福祉については、説明を省略させていただきます。

次に、22ページ、9、自然環境の保全及び再生並び公害の防止についてです。(1) 自然環境の保全・再生については、自然環境の適正な利用と保護の取組を推進しており、振興開発補助金により、ノヤギの駆除、植生回復、自然ガイドの養成等を引き続き実施しております。

次に、(2) 自然公園につきましては、25ページにお示ししておりますが、振興開発補助金により、老朽化した自然公園施設の改修・設計等を実施しております。

(3) 都市公園については、26ページにお示ししておりますが、振興開発補助金により、父島大神山公園において、老朽化した施設の改修、急傾斜地の落石対策を実施しております。

(4) 海外漂着物対策、(5) 公害の防止については、説明を省略させていただきます。

次に、27ページ、10、再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給については、都、村、東京電力の3者で、母島において、1年のうち半年程度、太陽光発電のみで電力供給を行うことを目標とした実証実験を引き続き実施しております。また、村による家庭における省エネ家電製品への買換えの補助事業や、都による村施設・事業所及び住宅等に対する太陽光発電設備及び蓄電池の導入補助が開始される等、取組が進められております。

次に、28ページ、11、防災及び国土保全に係る施設の整備についてです。(1) 防災

対策については、津波防災に関する都・村での情報共有、災害備蓄用の食料・飲料水の家庭備蓄の推進に関する広報、災害時における避難行動要支援者リストの関係機関での共有等を実施しております。

(2) 国土保全対策については、振興開発補助金により、引き続き砂防工事を実施しております。

次に、29ページ、12、教育及び文化の振興についてです。(1) 教育については、31ページにお示ししておりますが、振興開発補助金により、施設の老朽化に伴う、小笠原小中学校の建て替え工事を引き続き実施しております。また、都が小笠原の全ての小中学校、高等学校の教員等を対象にした島しょ地域研修支援事業を実施するとともに、人材育成のための支援体制の充実に向けた取組を実施しております。

次に、32ページ、(2) 文化・スポーツについてです。こちらについては、都の芸術文化振興事業において、寄席公演を11月に実施しております。

次に、13、観光の開発についてです。(1) 観光資源の開発と観光振興については、小笠原諸島における最大の地域資源である豊かで貴重な自然環境を活用し、エコツーリズムを基軸とした観光を推進しております。3月には、村において、これからの小笠原村における観光の基本的考え方や方向性を示した「小笠原観光振興ビジョン」を策定しております。

33ページ、34ページの16までについては説明を省略させていただきまして、17、帰島を希望する旧島民の帰島の促進については、引き続き、村において、旧島民の父島及び母島への集団移転事業に類する措置を実施しているところです。

長くなりましたが、令和4年度における小笠原諸島の振興開発に関して講じた措置について、御説明をさせていただきました。以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続いて、東京都からお願いいたします。

【近藤部長】 それでは、東京都から御説明申し上げます。資料1-2を御覧いただければと思います。

めくっていただきまして、1ページを御覧ください。小笠原諸島振興開発計画における目標人口及び成果目標でございます。東京都は法律に基づいてこの計画を策定し、現在の計画期間は、御案内のとおり、令和元年度からの5か年ということになってございます。この期間の最終年度でございます令和5年度の数値目標を計画の中に掲げてございます。本日は、この目標に対して、令和4年度末時点の状況ということで御報告をさせていただきます。

それでは、ページを進めていただきまして、2ページを御覧ください。人口でございます。計画では、令和5年度までに平成30年度末の人口である2,589人より増加していることを目標としてございます。令和4年度末時点では、小笠原村の人口は、父島、母島合わせて2,497人となっております。内訳は、父島が2,057人、母島が440人となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。農業生産額でございます。こちらの実績値は、令和4年度ではなくて、令和3年の数字が直近ということで括弧書きの表記をさせていただいてございますが、以降、資料におきまして括弧書きのものは、前年度の数字じゃないものということで記載をさせていただいてございます。農業生産額でございますけれども、令和3年の実績は1億3,035万円となっております。前年度から総額は増えてございまして、特に小笠原のレモンは台風の影響が少なかったというなどもございまして、生産額が前年比で増加しているという状況でございます。

続きまして、4ページを御覧いただければと思います。漁獲量でございます。こちらにつきましては、カジキ類ですとか、ハマダイ、マグロ、これで全体の約77%を占めてございます。令和3年は、天候不順の影響等もございまして、389トンということで、前年に比べ、全体的に漁獲量が減少しているという状況でございます。

次に、年間入り込み客数でございます。令和4年度は2万3,318人となっております。5ページに記載がございまして、今回の計画期間全体を通しましてコロナの影響がございましたが、令和4年度の後半からコロナ禍の出口が見通せる状況になってきたということもございまして、観光客数は回復基調となっております。3年ぶりにクルーズ客船の寄港も再開しているという状況でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。教育旅行者数でございます。令和4年度の実績は、20件で410人となっております。こちらも回復基調にあるという状況でございます。

続きまして、7ページでございます。リサイクル率の項目でございます。括弧書きですが、令和3年度は31.4%ということで、これは前年度より減少してございます。令和2年度以降、リサイクルに回せない大型のごみの持込みが増えたと。これも、一定、コロナの影響もあったのではないかと想像も働いておりますけれども、リサイクル率が下がっているという状況でございます。

続きまして、8ページ、再生可能エネルギーの発電容量でございます。平成28年度に環境省の小笠原世界自然遺産センターに太陽光発電が設置されたことによりまして、平成2

9年度以降は230.2キロワットということになってございます。

最後に、9ページを御覧ください。所得の関係でございます。総所得金額でございます。平成26年度から平成30年度までの平均総所得額を100とした場合の指数として、令和4年度は116.8という数値となっております。

簡単ではございますが、東京都からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの国土交通省と東京都からの説明に対して、御質問等がありましたら、お願いいたします。

中森委員、お願いします。

【中森委員】 中森福代でございます。資料1-1の3ページの航空路について、お尋ねしたいと思います。今からでも直すことができるという前提条件付ですが、意見具申のほうに航空路は防災上の観点ということが書かれていたものですから、安心しておりました。私としてはそれを前提にという思いがあったのですが、資料1-1の3ページの採算、費用対効果とか、そういったものが表に出てくるとなると、観光で航空路を造っていくという話につながっていくと思うのですね。私も観光のためには民宿のほかにホテルがちゃんとあればいいなと思っている一人でございますが、この審議会では、防災上の観点から航空路を造りましょうという形に進めていただいたと理解しておりました。航空路についてだけですと、やはり採算とか費用対効果の話になってしまいます。あくまでも特別措置法に基づいて防災上の観点から航空路の設置をお願いしているものでございますので、この点について改めてお尋ねしたいと思います。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【立岩振興官】 当然、航空路につきましては、防災上の観点ということが重要だと考えております。資料1-1の3ページには、費用対効果等の文言が並び、御報告としてはこのような記載となりましたが、当然、航空路協議会でも、あるいは、村の皆様とも、しっかり防災の観点も踏まえた検討がなされていくと考えております。

【中森委員】 では、防災上の観点で変わりなしということによろしいのでしょうか。

【木村局長】 補足します。意見具申のほうの2ページ目の2ポツの(1)の3段落目に航空路のことを書いてありますけども、1行目の後半から、「災害や疾病等の緊急時の安全・安心を確保し、住民生活の安定を図るためにも、島民の悲願である航空路の早期開設が待た

れる」とございますので、今先生がおっしゃった点については記載がございますので。

【中森委員】 大丈夫ですか。

【木村局長】 はい。ということでございます。

【中森委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 どうも、補足をありがとうございます。

そのほか、御質問等ありますでしょうか。

では、奥委員。

【奥委員】 京都ホテルの奥でございます。おはようございます。

二つほどお伺いしたいことがございまして、一つは、前もお伺いさせていただいて、毎回伺っているような気がするのですが、最後の総所得額のところも統計としてお示しいただいておりましたが、コロナに入ってから、総所得額が急進しているように見えます。総所得額というのは、地域の経済自立的なところとか、持続可能かどうかといったところで非常に重要な指標かなあとは思いますが、ほかの状況を拝見しますと、この3年間、人口もほぼ横ばいで、ほかの産業も、伸びているというか、むしろ厳しい状況になっていたところが多くなっています。恐らく、新しく移住された方の所得が高かったとか、あと、産業というか、公務員の所得がというようなお話を以前伺ったような気がします。普通、産業が振興されて所得に反映されるという、何となく結果としてそうなるのかなあという感じがするのですが、ここのところはもうちょっと分析されるといいなと。そういう基幹産業の振興によって、所得額にどういう効果が現れているのか。なかなか数字を拾うのは難しいとは思いますが、すけれども、数値としてこのつながりが分からないと、KPIとしてこの数字を示していくことの意味は何なのかという話になりかねないところもあると思います。

あと、入り込み客数が全国水準以上に戻っている感じがしているというところで、観光という意味では非常に戻ってきてよかったなと拝見しているのですが、先ほどの具申の中でも消費単価というコメントもありましたし、国としても恐らく量より質という方向になってきている中で、今後は、消費単価、これも数字をどこまで拾えるのかというところはあるのですが、そういう数字を一つの指標にしていく必要もあるんじゃないかなと。小笠原はボリュームで増やすという地域ではないと思いますので、そういう数字のほうも今後示していく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

審議の途中ですけれども、木村局長は、この後、別の用務があるということですので、退席されるということです。

どうもありがとうございます。

【木村局長】 すみません。ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

(木村局長退席)

【菊地会長】 ただいまの奥委員の質問に対して、東京都のほうから、何か補足の説明はありますでしょうか。

【近藤部長】 ありがとうございます。所得金額の推移につきましては、委員に御指摘いただいたとおり、少し詳細な分析が必要だろうという御指摘はごもっともだと思います。ただ、この数字の取り方として、全体としての取り方で、背景としては恐らく公務部門の人間が少し多いというところもあろうかと思しますので、そうしたところがどのように影響するのかというところは、どういった数字が取れるのかというところは、少し研究を進めていきたいと思っております。

また、観光客の入り込みですが、こちらの消費単価というところも、村のほうとも協力しながら、数字をどのように把握できるのか、しっかりこども次の計画に向けて考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

それでは、片石委員、お願いします。

【片石委員】 片石です。ありがとうございます。

東京都に質問ですけれども、資料1-2の5ページの入り込み客数の推移の部分で、クルーズ船は、令和4年度は少し戻ってきて、10隻。コロナの前も、10隻、13隻、13隻ということですが、クルーズ船は「おがさわら丸」が来てないときに別の日程でたくさんのお客さんを運んでいただけますし、観光客をもっと増やすという意味では、クルーズ船の誘致などをもう少し熱心にとにかく、今、どういう状況でやっているか分からないのですけれども、取り組まれてもいいのかなと思います。私も「おがさわら丸」で小笠原に視察に行かせていただいたことが一度あるのですけれども、時間ができたらクルーズ船に乗って行ってみたいと思つてツアーを見てみたのですが、どうしても、24時間航海して小笠原に着いて、父島でアクティビティをしたり、自然を見て歩くようなツアーをやって、また戻ってくるという、少し物足りなさを感じるようなツアーでございました。日数はどうしても5日間とかはかかるのですけれども、島内で、お客さんが見て回れるような、あるいは買物をし

たりできるような、そんな工夫をして少し長く滞在していただくとか、クルーズ誘致に少し力を入れていただくということは、今後、また新たな目標を決めていく中でできないのかなと思って、質問をさせていただきます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

それでは、東京都、いかがでしょうか。

【近藤部長】 ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたとおり、クルーズ船というのは、まさに宿泊の機能ごとそこに来て、いろいろ現地にも親しんでいただく、お金も落とさせていただけるということで、非常に即効性があると言ってしまうのは悪いのですが、一つの手法だと思ってございます。実は東京都は、伊豆諸島のほうも、先日、大島にドイツのクルーズ船が寄港していただいて、現地で、おもてなしというか、対応をしたというような動きもございます。クルーズ船の旅程によりますので、どこから働きかけるかというところは工夫のしがいがあるところだと思うのですが、一つの大きな手法だということを考えまして、PRに向けて、しっかり研究を進めていきたいと思ってございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

村としては、どうですか。

【渋谷委員】 小笠原のクルーズ船の実態を申し上げますと、コロナ前には、海外のクルーズ船も来たことはあるのですが、小さい船でないと接岸もできないし、係留できる船というのは少ないので、国内の主要なクルーズ船、「にっぽん丸」「ばしふいっくびいなす」「飛鳥」という、その三隻だったのですが、まず、「ばしふいっくびいなす」が引退してしまいました。それから、沖合にある「飛鳥」が係留できる5万トン級のブイが1個、コロナ中に流れてしまい、それがようやく再設置されましたが、去年から来ているのは、「にっぽん丸」だけでございます。「にっぽん丸」は、7月8日に仙台から小笠原に直接就航するのですが、頻繁に来ていただいています。「飛鳥」については、また来るようになることができましたので、再度、私どもも現地の受入れをやっている旅行会社とも話をして、必要があれば、トップセールスじゃないですけど、私が行ってもいいですよという話をしていますので、また徐々に増えていけばなというふうに思っております。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、御質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

お願いします。

【飯盛委員】 慶應義塾大学の飯盛と申します。御報告、ありがとうございました。いろいろな資料、データを拝見いたしまして、小笠原諸島の課題はいろいろとあるものの、人口構成などを見ておきますと、持続可能性を高めていく上での施策を今の段階でしっかりとやっていくということが大切なのだなということを実感いたしました。子供たちも含めて若い方々が比較的多くいらっしゃるということで、担い手の確保・育成というものは、全ての分野において大事なことではないかと改めて感じました。これが小笠原諸島の未来にとって大事なことではないかと思っております。この件は意見具申（案）にもしっかりとまとめて取り入れてくださっているのです、これは、資料を拝見した、私のコメントでございます。以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかに意見ありますでしょうか。

皆さん、これからもう一度見て、御質問等、あるいは御意見がありましたら、事務局のほうにお寄せいただければと思います。それで、その回答は後ほど事務局からメール等で御連絡申し上げるようにしたいと思います。

本日は、お手元にあるように、二つの議題について審議をしてみました。具申（案）を見て検討していただいたということが一番重要な議題でしたけれども、皆さんの大方の御意見があったように、具申（案）として非常によく練られたものができているということで、今日もんでいただいて、修正をいただいて、さらにいい具申（案）を作っていきたいと思っています。それで、資料として前回の意見具申が提示されていると思いますが、前回の意見具申と、今回、案として出された意見具申を読み比べていただいてもお分かりになるかと思いますが、かなりバージョンアップしているだろうと私は思っていて、こういう意見具申というのは上書きされるようなものが多いのですが、皆さんのいろいろな御意見を反映して、あるいは、いろんな質問等も反映されて、いい具申（案）ができたと思っています。今後とも、いい具申（案）ができることを祈念して、これで終わりにしたいと思います。本日の議題は、以上となります。

最後に、私の任期が7月31日で通算10年となり、このたび退任することになりました。審議会で皆様にお会いするのは本日が最後の機会となりますので、この場をお借りしまして御挨拶申し上げたいと思います。

私の任期中、いろんなことがありまして、例えば、返還50周年の式典があったり、それから、コロナのパンデミックの影響があって小笠原も非常に大きな影響を受けたりという

ような状況もありました。さらに、村長さんも替わりましたし、いろいろな意味でいろんな出来事はありましたけれども、私は毎年、大体1回ぐらい小笠原を訪ねているのですが、訪ねるたびに小笠原は振興がどんどん充実しているなという印象を受けています。そういった振興を充実させているのも、こういった審議会の皆さんのいろんな御意見が反映されている結果だと思っています。

あと、これは私ごとですけれども、東京都立大学のほうで小笠原研究委員会というのをずっと続けていまして、私の任期中に、自然であるとか、歴史であるとか、文化であるとか、あるいは産業であるとかをまとめた、『世界自然遺産 小笠原諸島―自然と歴史文化』という、決定版というような書籍を出したということが、大きな一つの成果だろうなと思っています。

今後とも、皆様、こういうふうな審議会を通して、いい意見具申を提示して、さらなる小笠原の振興開発を進めていただければと思っています。どうもありがとうございました。

また、私と同じように任期が7月31日で通算10年目となる中森委員におかれましては、一言、御挨拶を願えればと思います。よろしくお願いします。

【中森委員】 会議でございますので、座ったままで失礼させていただきます。

私は、菊地会長様の下で9年間審議会委員を務めさせていただき、ちょうど10年目に入ったところでございます。私としては、防災の会の代表でございますので、防災と防犯の角度からいろんな提言、発言をさせていただいてきたつもりでございます。

また、審議会委員になる前に、小笠原に行かせていただきました。そのときは大変びっくりいたしました。と申しますのは、配備されている巡視船が3人乗りのボートぐらいの大きさだったので、大変ショックを受けました。そして、この小笠原振興開発審議会委員のお話をいただいたときには、とても大喜びをいたしました。防災と防犯という角度からいろいろさせていただきましたけれども、巡視船の問題については、小笠原諸島は国境にあるわけですから、人が住んでいなければいけないという観点から、巡視船をもう少し何とかできないかというところから御提案を申し上げて、その後、サンゴの密猟船団といいますか、サンゴの問題がありました。そのときにすぐさま（当審議会の）会議を開催してくださいました。会議は年1回ぐらいだと聞いていたと思うのですが、菊地会長になられて、問題が起きたら、その都度、会議をやりましょうと発表され、本当にありがたいなと思いました。多分、国土交通省さんも、いろんな意味で仕事が進んだのではないかと思うのですね。会議を年に何度もやっていただいたことで重要な皆様の御意見がスピーディに対応できたという

ことで、私はこの審議会の大きな改善であったと考えております。

また、先ほどの巡視船の話に戻りますけれども、3人乗りの巡視船に代わって、「みかづき」という3階建てのすばらしい巡視船を造っていただきました。島民にとっては、国境に接しているわけですから、サンゴのときも、大変悔しい、そしてまた不安な思いにかられていたところを、この審議会で決定した大型巡視船が大きく影響したのではないかと考えています。国土交通省の御英断、そしてまた、国策としての御英断、都の英断、そして、審議会の支えがあって、本当にすばらしい審議会に9年間いさせていただいたことに、心から御礼を申し上げます。

あとに残るはただ一つ、航空路でございます。どうか、防災の観点から、商業ベースとは切り離して進んでいくことを願ってやみません。また、「小笠原モデル」という言葉が最後に出てまいりました。ぜひ、こういうモデル（国を交えて都道府県と協議する場）が各都道府県でできたならば、すばらしい道がもう一つ開けるのではないかと、思っていました。県会議員をやらせていただいた身から思いますと、本当にこの審議会がすばらしい会議だったことを心から感謝申し上げて、退任の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。今日まで9年間、本当にありがとうございました。

【菊地会長】 中森委員、どうもありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【田崎調整官】 委員の皆様、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、国土交通省大臣官房審議官の筒井より、御挨拶を申し上げます。

【筒井審議官】 官房審議官の筒井でございます。本日は、御熱心な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。本日は、意見具申（案）の御検討、そして、昨年度の施策の御報告をさせていただきました。特に意見具申（案）につきましては、5年に1回、特別措置法の最終年度に行われますもので、今後の小笠原諸島の振興開発の方向を示す、非常に重要なものでございます。本日、委員の皆様から幅広い御意見をいただきましたので、それを踏まえまして、菊地会長としっかり御相談しながら、最終的な文案の調整をさせていただきます。引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

また、今月末で任期満了ということになりました菊地会長と中森委員におかれましては、10年間、本当にありがとうございました。引き続き、小笠原の応援団として、御指導、御鞭撻を賜れればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様のお熱心な御審議、そして、お忙しい中、御参加いただきまして、本日はあり

ありがとうございました。お礼を申し上げまして、最後の閉会の御挨拶とさせていただきます。
本日は、本当にありがとうございました。

【田崎調整官】 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —